

女性活躍推進法

「広島県商工会連合会一般事業主行動計画」 ～ 商工会職員の女性活躍応援プログラム ～

広島県商工会連合会(以下「県連」)では女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しました。
働き方改革が進む中、女性の個性と能力が十分に発揮されるためには、組織文化や職場風土等を見直していくことが必要であり、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれる職場環境づくりを進める必要があります。

商工会及び県連をあげての取組みですので、女性が働きやすい環境をつくり、職員のモチベーションを高めることが、ひいては商工会会員に対するサービスの向上につながると確信しています。職員の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内 容

【目標1】現在、経営支援員に占める女性の割合は95.5%であることに對し、令和4年度における経営指導員に占める女性の割合は8.6%と低い。そのため、経営指導員に占める女性の割合目標を10%以上とする。

(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 新たな職域を目指す者、配置された者への知識・能力の習得支援
具体案：職種の名称変更による意識の向上、スキルチェック表を活かした研修の実施
- 令和4年4月～ 経営指導員に昇格した女性が働き続けることができる環境づくり
具体案：女性が相談できる対応窓口の設置。相談窓口のスキルアップ
- 令和4年7月～ 女性指導員の割合を増やすためにどうしたらよいかのアンケートを実施
- 令和5年4月～ 女性が応募しやすい採用制度の検討
具体案：アンケート結果分析による対応等について
HPを活用した商工会職員の働き方の発信

【目標2】年次有給休暇取得日数 目標：平均10日以上とする。

(職業生活と家庭生活の両立に関する目標)

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 事務局長会議等で管理職に対して、年次有給休暇の管理を推奨する。
- 令和4年4月～ グループウェアで目標値と実績値を公開する。

作成日：令和4年3月3日

○女性の活躍に関する情報公表

【管理職に占める女性労働者の割合】

令和4年3月31日時点

	男性	女性	合計	女性労働者の割合
①事務局長	35名	0名	35名	0%
②課長	33名	4名	37名	10.8%
合 計	68名	4名	72名	5.6%